

全日本ホルスタイン共進会多回出品者表彰要領

施行 令和5年3月17日

（目 的）

第1 長年にわたり地域における乳牛改良のリーダーとして活躍し、かつ全日本ホルスタイン共進会の集合審査（以下、「全共」という）に都道府県代表として多回出品を果たした出品者に対し、その功績を讃えるとともに、今後の一層の貢献を期することを目的とする。

（対 象）

第2 当該全共の出品者で、その全共を含めて5回以上の出品を数える者（同一経営体）を対象とする。なお、過去の全日本ジャージー共進会出品者もこの対象に含めるものとする。

（表 彰）

第3 全共開催の都度、表彰するものとする。